

令和2年度

政務活動に関する報告書

長野県議会

県民クラブ・公明

令和2年度 県民クラブ・公明 政務活動に関する方針

政務活動費については地方自治法の100条14項及び第15項、政務活動費の交付に関する条例に基づいて交付されている。

県民クラブ・公明（以後会派と呼ぶ）は、会派を構成する各議員を、会派の各支部として位置付け、本部並びに9支部（大北支部、大町支部、富士見・茅野・原支部、上田・小県支部、松本・東筑摩支部、佐久支部、飯田・下伊那支部、長野・上水内支部、上伊那支部）から構成される。

各支部への政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務活動費の額を確定し、各支部の政務活動の活動報告書には必ず疎明資料として領収書等を添付する。

また、会派は8つの政務調査会（1、行財政改革 2、地域安全 3、危機管理建設 4、農政林務 5、環境 6、教育 7、芸術文化健康福祉 8、産業観光企業）を構成するなかで、調査会の座長を中心に調査研究を実施し、報告書を提出することとする。

令和2年度 政務活動研究事業計画書

会派名 県民クラブ・公明

事業名	事業内容
基本方針	<p>急激に進む人口減少・超少子高齢化のなか、持続可能な県政の実現に向けて、参考となる県内や国内外の先進地を調査・研究を行うとともに、県民の声や要望を広聴するなかで、政策提言や要望活動に努め、県民益に叶う積極的な活動を行っていく。</p>
(1)地域活性化 調査研究事業	<p>県内市町村に足を運び、地域活性化に向けての調査研究し県政に反映する。また、当会派は県内9圏域で選出されている議員で構成されていることから、各広域で中心となる議員が各種団体、各機関、市町村の自治体をはじめ、地域社会との交流を通して、課題解決に向かっていく。</p>
(2)研修事業	<p>8つの政務調査会を設置し、座長を中心に研究・調査を進めるとともに、合同の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域総合全体視察 年1回～2回 ・中央省庁研修 年1回 ・調査会視察 8調査会 ・会派重点施策視察 教育・福祉・医療・産業・防災減災
(3)交流広聴事業	<p>国、県レベルの行政団体との意見交換。 各省庁、経済団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。</p>
(4)広報事業	<p>活動状況を広報するため、県政報告会の実施や、各支部の議会だよりの発行および、ホームページやSNSを活用した発信の充実。</p>
(5)資料整備事業	<p>地域研修・政務活動などの資料整備・資料作成事業。</p>
(6)事務所費 会派本部	<p>議会開会中、閉会中の事務全般。調査活動、研修に伴う政務活動・資料の作成。本部、財務、会派運営。</p>

令和2年度 会派政務活動費収支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政活動費交付金	3,348 万円	31万円×9名×12カ月
計	3,348 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,300 万円	各議員が地域振興、活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する。地域に根ざした県議会活動をサポートする事業。
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	200 万円	先進地視察 8 調査会視察
(3)中央省庁研修	120 万円	国の予算勉強会・研修会
(4)交流・広聴事業	60 万円	各種団体・機関等の意見交換会 おでかけ政調会
(5)資料購入・広報	900 万円	新聞書籍等資料代 広報誌 ホームページ
(6)事務経費	600 万円	事務全般 財政・会派運営、コピー代
(7)会議費	168 万円	会派会議、総会
合計	3,348 万円	

令和2年度 県民クラブ・公明 調査会一覧

調査会名	座長	調査方針
行財政改革調査会	宮澤 敏文	新型コロナウイルス対策、自治体の持続可能な振興策の調査・研究
地域安全調査会	諏訪 光昭	新型コロナウイルス対策、県内の治安維持、交通安全に関わる調査・研究
危機管理建設調査会	清水 純子	新型コロナウイルス対策、県内の災害からの復興状況、激甚化・頻発化する自然災害への危機管理や防災減災対策について。社会資本整備、持続可能な交通インフラに関する調査・研究
農政林務調査会	中川 宏昌	新型コロナウイルス対策、本県農畜水産物の振興、地消地産、輸出促進に向けた調査・研究。森林県としての里山整備、林業の振興、県産材利活用についての調査・研究
環境調査会	小山 仁志	新型コロナウイルス対策、2050 ゼロカーボン、温暖化対策、再生可能エネルギー、エシカル消費に関する調査・研究
教育調査会	川上 信彦	教育環境における新型コロナウイルス対策、「学びの改革」に基づく、県の教育のあり方についての調査研究
芸術文化健康福祉調査会	加藤 康治	県内の文化芸術振興、子どもを取り巻く課題、新型コロナウイルス対策、県内医療体制、医療・介護人材の県内の課題への調査・研究
産業観光企業調査会	清水 正康	産業分野における新型コロナウイルス支援策、災害における産業の復興状況、本県の新分野への産業の取組み、広域的な観光対策、戦略について調査・研究

政務活動費の使途基準

1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

3・会議費

会派における各種会議に要する経費

4・要請陳情等活動費

会派が行う要請及び陳情活動に要する経費

5・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

6・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

7・広聴広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

8・事務費

会派が行う調査研究に係る事務経費

9・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

県民クラブ・公明 支部一覧表

県民クラブ・公明は下記の 9 支部を設置しており、調査研究は県内・県外、国外も対象とする。県内については、各支部が重点エリアを定め調査研究を実施する。また、各支部の調査実施の経緯、結果等を提出するものとする。

県民クラブ・公明の 9 支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア (9 圏域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4 0 2 4	北安曇、松本
大町支部	大町市大町 4 0 6 7	大町、北安曇、松本、 長野
茅野・富士見・原 支部	諏訪郡富士見町落合 9 9 8 4 - 1 0 6 2 A 2 0 1	諏訪、佐久
上田・小県支部	上田市上田原 7 0 3 - 3	上田、上小
松本・東筑摩 支部	松本市野溝西 1 - 3 - 4	松本、東筑摩
佐久支部	佐久市岩村田 3 1 6 2 - 1 0	佐久、北佐久
飯田・下伊那 支部	下伊那郡平谷村 395-4	飯田、下伊那
長野・上水内 支部	長野市篠ノ井布施高田 1104-6	長野、上水内
上伊那支部	上伊那郡宮田村 5155	上伊那

なお、会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務活動費交付条例第 7 条並びに条例施行規定第 3 条並びに長野県議会政務活動費マニュアルに基づいて実施する事とする。

令和2年度 県民クラブ・公明 大北支部政務活動報告書

大北支部長

宮澤 敏文

昨年度末から世界的規模での新型コロナ感染による影響で長野県政も大きな影響を受けた。

とりわけ大北地域は、観光産業に依存する割合が多く、北アルプス振興局と連携して県民の要望を吸い上げ本会議や委員会で理事者の対応を促した。

観光分野、ホテル旅館、飲食店、索道事業者等の落ち込みは想定を大幅に下回り、売上費は前年度比の20%にも届かない事業者が続出した。

とりわけ12月、1月と白馬地域で大量の感染者が出たため、振興局、観光部、産業労働部に働きかけ、飲食店関係者の声を実現した。

9月には、修学旅行を受け入れ態勢を提案、観光部の手厚い政策を呼び込み成果を上げることができた。

また山小屋、登山案内人の皆さんへの新型コロナ感染の影響は大きく、今後抜本的な改革が求められているが、10月松本市合庁で、長野県下の山小屋登山難内人の代表者との要望意見交換会を実施した。ヘリコプターの確保等含め2月県議会で山岳環境保全議員連盟役員会を開催し今後の対策を協議した。

農業振興は、北アルプス振興局農政課が目的としているブランドに輝く農業の実現のため、積極的に協力体制を引いた。

初の海外輸出として台湾の裕毛屋と連携し、輸出業務が大変なため買取商品として販売することとし11月2回にわたり2店舗で販売会を開催、大きな成果を上げることができた。

クレソン、わさび、ニンニクの特産づくりは順調に進行した。

県民の安心安全の分野では、災害対策を現地に出かけ対策した。

とりわけ8月には建設部長とともに砂防事業道路事業の進捗状況を精査した。

高瀬川、姫川の河川整備を進めるとともに、高瀬川での災害対策事業を大町建設事務所とともに町村自治会長会で説明会に参加提言もした。

振込詐欺等の課題に警察と協力しその防止に県民への広告事業に協力した。

がん対策は初めての県民大会を企画していたが新型コロナ感染のため延期と

した、早期発見早期治療のため地域説明会を実施した。

高校再編問題では、高校の存在意義からアプローチし、人口が減少したから高校を統廃合するという単純な発想にブレーキをかけるため、多くの地域企業の代表者との会議も開催した。

令和2年度 県民クラブ・公明 大町支部政務活動報告書

大町支部長

諏訪 光昭

大町支部では令和2年度におきまして、地域要望、地域課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に最善の注意を払いながら、縮小を余儀なくされた各種事業などに出席するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などに取り組んできました。

東日本大震災から10年、神城断層地震から7年が経過しました。昨年7月の豪雨災害により大きな被害が発生しました。長野県内でも、県南部を中心に甚大な被害が発生しました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、土地、家屋などの流失、大きな被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

幸い大町支部管内での被害は、最小限に抑えることができました。しかし、地震、豪雨、台風などの自然災害が頻発に発生している状況を踏まえ、これまでの様々な自然災害からの教訓を生かし、災害時の情報伝達、情報収集のあり方の精度を一層高めるとともに、災害に強い県土づくり、防災・減災対策を積極的に推進していかなければならないことを改めて確認する年度となりました。

東日本大震災から10年目を迎えました。毎年継続していた、被災地の皆様との交流、懇談会は、コロナ禍の中で中止せざるを得ませんでした。現地の皆様とは電話、インターネット等を通して情報交換し、現在の状況等を確認するとともに、引き続き復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の諸課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、各産業の振興、雇用対策、森林整備、野生鳥獣被害対策、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、例年ですと先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施しましたが、今年度は、コロナ禍のため、活動が極力制限されてしまいました。

このため、県内を中心に地元住民の皆様、各種団体、機関の皆様との意見交換をさせていただきました。

特に、長期化する新型コロナウイルス感染症対策については、医療体制、検査体制の充実、暮らしと産業を守るため、各種施策についての周知と実施、更なる体制の強化などに向けての対応について協議を重ねました。

大町保健福祉事務所、市立大町総合病院、大町市の各機関関係者の皆様に聞き取りを行い、県担当者、県議会の連絡本部会議等の場を通して、地域の皆様はじめ、関係機関の声を伝え、感染拡大防止に向けた取組みを推進してきました。

加えて、新型コロナウイルス感染症による、「誹謗中傷」は決して行わず、一人ひとりが「思いやりの心を持ち」、「支え合い」、「お大事」の輪を広げるための活動も積極的に行ってきました。

新たな総合5か年計画がスタートして3年目となりました。

「しあわせ信州創造プラン2.0」の2年目の取組み状況、各施策の進捗状況が公表されましたので、報告内容を検証するとともに、「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標と、各施策の目標達成に向け、各分野の皆様との意見交換も開催させていただきました。

地域の懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、大町市街地区間（約10キロメートル）については、県から西ルート帯が選定され、昨年8月に懇談会が市内で開催されました。県から、西ルート帯の選定経過と、今後の予定などが示されました。県では、地域の皆様の声を参考にしながら、ルート帯の評価項目とともに、西ルート帯内に、幅の細い複数のルート帯案の比較評価と検討を重ねています。

長野県側の起点となる安曇野市域においては、Aルート帯が最も適しているとのことで決定。新設区間の全線において地権者の了解が得られたことから、用地測量の準備に入りました。都市計画決定手続きに向けた検討、作業が重ねられています。引き続き、それぞれの地域でルートの定着が一刻も早く実現できるよう努力していかねばならないことを確認させていただきました。加えて、国土交通省、県当局等への要望活動も積極的に展開しました。

大町岳陽高等学校が開校5年目を迎えました。地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんからのご意見、要望等にも耳を傾け、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上に向け議論を重ねてきました。同時に、高校再編・整備計画（二

次)の策定も動き出していますので、関係する皆様との意見交換も重ねさせていただきます。

美麻村・八坂村との合併から15年が経過し、八坂地区と結ぶ唯一の幹線道路であります「主要地方道大町麻績インター千曲線」については相川トンネル下の改良工事に続いて、山清路バイパスが開通しました。冬期間の通行を含め、安全に快適に通行、通過できる環境が整ったことを評価できます。引き続き、沿線の道路改良、安全対策など道路環境の改善に向け努力を続けてまいります。

このほか、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

大北森林組合の、組合の改革集中期間の最終年度となることから取組み状況を確認しながら、森林行政の推進に向けた体制づくりのため、県当局をはじめ組合員の皆様、役員、関係機関、団体の皆様と継続して意見交換させていただきます。

課題の解消、施策の推進などにより十分な成果を得ることのできた事業もありましたが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

令和2年度 県民クラブ・公明 茅野・原・富士見支部政務活動報告

茅野・原・富士見支部長

小池 久長

八ヶ岳山麓に位置する、茅野市、富士見町、原村は急峻な中山間地が多く過疎化も顕著である。当該支部においては、本年度は下記の事項に付き重点的に調査し地域振興に努めた。また、新型コロナウイルスにより観光産業をふくめ地域の経済は深刻な状況であり、今後の支援や感染症の蔓延防止に努めた。

1. 産業振興について

- ①付加価値のある農業振興と、後継者の育成
- ②八ヶ岳観光圏の連携や地元観光資源の発掘による観光振興
- ③工業集積地の連携強化や不耕作地の解消

2. 地域福祉について

- ①高齢者の生きがいと、健康長寿
- ②子育て応援企業と職場理解
- ③地域包括ケア

3. 環境保護、整備について

- ①再生可能エネルギーの導入
- ②鳥獣対策
- ③台風による倒木被害防止のため対策を講じた

令和2年度 県民クラブ・公明 上田・小県支部政務活動報告書

上田・小県支部長
清水 純子

令和2年におきまして上田・小県支部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域での行事が延期・中止となる中、オンライン等の活用により積極的に関係者の方々と意見交換、要望の聞き取り、調査を重ねて参りました。

特に、本年度は、長野県第4次男女共同参画計画の最終年となることから、本計画の検証と次期計画への提案を目的に懇談を重ねました。

懇談では、子育て中の男性で作る子育てグループの方々との意見交換で、男性からのワークライフバランスへの意識が大きく変化していることが分かりました。男性の育児参加や育児休暇取得への要望も増加している現状もお聞きしました。一方、職場での上司の無理解、子育て期の男性のキャリア形成期との重複、男性が子育て参加するときの環境整備など多くの課題もあるとの声もお聞きしました。

また、子育て中の女性、女性の支援に関わる方との懇談では、妊娠、出産時における職場でのキャリア継続への相談体制の構築の要望を頂きました。

今後、不妊治療への支援が拡充されることから職場における、不妊・不育治療と仕事の両立支援を重視して調査を行なって参りたいと思います。

今後もコロナ禍での業種別企業や個人の生活への影響等、多岐にわたる影響を調査し、施策提案も含めて活動して参ります。

令和2年度 県民クラブ・公明 松本・東筑摩支部政務活動報告書

松本・東筑摩支部長

中川 宏昌

「県民クラブ・公明」松本・東筑摩支部の令和2年度の活動については、主に下記にわたり調査及び活動にあたってまいりました。

1. 新型コロナウイルス感染症における影響調査

新型コロナウイルス感染症の国内発生から1年が経過しようとしております。これまで経験したことのない未曾有の感染症に、全世界、国内はもとより、長野県においても各方面にわたり大打撃を受けました。特に人の往来が自粛されたなか、本県の基幹産業である観光業において大きな損失が生じ、裾野の広い生業であることから、大変な影響を受けました。ホテル・旅館業はもとより、飲食業、バス事業者、サービス業等、訪問の規制があったなかではあるが、現地に足を運び、丁寧に影響調査を行い、都度、県や国に対し、提言や要望を行ってまいりました。影響調査は134事業者に及びました。

医療従事者、エッセンシャルワーカーへの影響も大きく、この間、県民の安心安全のため、昼夜を分かたずご尽力いただいた関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。全国病院会会長をはじめとして、医療従事者への聞き取りにより、医療物資の提供体制をはじめとして、医療現場での喫緊の課題や県への要望等を拾い上げ、担当部局と都度連携を図ってまいりました。特に、感染者の病状急変に対応するよう、宿泊療養者への血中酸素測定器（パルスオキシメーター）の配備については、4月の臨時県議会で提案し配備に至ったことは、県民の安心・安全につながったと思っております。現時点では比較的感染状況は落ち着いてきますが、次の感染拡大の波への対応と感染症終息の切り札であるワクチン接種について、効果的に確実に県内全般で実施できるよう、現場の皆様の声を拾い上げながら県に繋いでまいります。

2. 脱炭素社会の構築に向けて

衆参両院で非常事態宣言が決議されるなど、全国でゼロカーボンに向けた取組が加速化していくものと思われます。長野県議会では、昨年、全会一致による「脱炭素社会づくり条例」を制定し、今後、長野県ゼロカーボン戦略（仮称）を策定し、具体的な行動へ移していくと思われませんが、できる分野から早急に着手すべきと考えることから、公共建築物の脱炭素化に着目しました。県立高校をはじめとして、執行機関、各種関係施設など相当量の県有施設を有しており、県内市町村も同様であると推察されます。これら公共施設の二酸化炭素抑制に向けた取組を行うことにより、相当量の削減が期待できることから、県有施設の二重サッシ化をはじめとしてゼロエネルギー化に向けての改修への調査を行いました。取組事業者のご協力もいただきながら、県内小学校への二重サッシ化したエビデンス調査を実施し、効果的な数値も出たことから、県に対して提言を行いました。県と市町村の協議の場で取り組み事例を紹介いただいたり、来年度予算から高等学校を中心に、出来るところから着手するなど一定の成果が出たところであります。子どもや孫の代まで、風光明媚な持続可能な長野県を受け継いでいくため、更なる調査のもと提言してまいります。

3. 防災減災を県政の柱に

一昨年の東日本台風に続き、昨年は7月豪雨災害など、本県の災害は激甚化・頻発化しております。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。7月豪雨災害については、被害のあった東筑摩郡をはじめ、安曇野市、木曾地域、南信州へ調査に伺い、把握に努めてまいりました。7月豪雨の被災地は小規模市町村も多く、マンパワーも大きく不足していたことから、各地域振興局を中心に市町村との綿密な連携・応援体制を要望させていただきました。防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が今年度で終了し、来年度から5カ年加速化対策が始まります。脆弱な地形を有する長野県においては大事な事業であり、効果が発現できるよう要望するとともに、災害と災害の間の「災間」において、防災減災に資する意識啓発やソフト事業を確実に行っていくことが極めて重要です。この点に留意しながら更なる防災・減災に向けた調査を行ってまいります。

令和2年度 県民クラブ・公明 佐久支部政務活動報告書

佐久支部長

小山 仁志

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄される1年となった。佐久地域においても、いわゆる第3波の影響により年末より感染拡大が続き、1月3日には、感染警戒レベルが4に引き上げられ、さらに1月11日には、佐久市、御代田町、軽井沢町が感染警戒レベル5となり、特別警報Ⅱが発出された。

その後、県民皆さまの感染拡大防止のためのご協力により、1月25日に特別警報Ⅱは解除され、1月23日には佐久圏域の感染警戒レベルが3に引き下げられ、2月16日～は全県が警戒レベルⅠとなり現在に至っている。

佐久地域においても、経済的打撃が大きく、飲食店や宿泊業、旅行業、観光関係、製造業など幅広い影響が出ている。5月にはホテル一萬里も倒産するなど、コロナ禍の影響による業況が悪化し解雇や雇止めが生じている。

特に、飲食業においては、感染警戒レベル5による心理的な影響も大きく、隣接の小諸市の特定地域では、営業自粛要請による協力金が支給されるのに対し、実質的に営業しても自粛時と同じような状況に迫られている飲食店からは、不公平感への意見が寄せられ、関係団体の皆様と県知事を関係当局に対し要望活動等を行った。

結果として、県からは、特別警報Ⅱ発出市町村飲食等支援交付金が交付されることになった。今後も国の新型コロナウイルス特別交付金を活用した市町村による経済対策等による効果や、業況について注視していきたい。

また今年、令和元年10月11日～12日に発生した台風19号災害による甚大な被害に対する復旧、復興の年となり、順次工事が進められた。

佐久建設事務所管内における、被災した公共土木施設457箇所の復旧にむけて、136箇所に着手し175箇所65件の工事が完了している（2月末時点）

また、国の信濃川水系治水対策プロジェクト（令和元年度～令和6年度）に基づく対応も徐々に進められている。観測史上最大洪水となった令和元年台風19号災害に対し護岸整備をはじめ、遊水池設置、河道拡幅などが予定されている。得に遊水池の設置については、予定地である佐久市桜井地域の航空測量などが

行われた。対象地は優良農地ということであり、地権者をはじめ、地元地域への丁寧な説明と共に合意形成が欠かせない。

今後、国では流域治水を進める方針が示されているが、まちづくりやソフト施策も含め、ハード事業と共に有機的な連携を図って、地域として防災減災への対策を進めていく事が重要である。

また、長野県建設業協会佐久支部、農業経営者協会（農業士会）、農業委員会、佐久市区長会との意見交換会もあり、課題等についても調査を行った。

例年通りであるが、都市計画道路相生大手線、三分中込線や、信濃追分停車場線、志賀・新子田バイパス等の県道の事業進捗状況の確認や、関係団体皆さまと県への要望活動も行った。また臼田地域においては、下小田切区に新統合小学校が建設予定であることから、R141号線を横断するための歩道橋整備についても、要望活動を重ねた。

いわゆる第2期の高校再編である「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【1次】」において、旧第6通学区では、小諸高校と小諸商業高校を統合する小諸新校と野沢北高校と野沢南高校を統合する佐久新校の案が示された。

それぞれ新校再編実施計画懇話会が設置され新しい高校についての議論が進められている。

野沢北高校、野沢南高校の同窓会や高校関係者から、未来の学び舎について要望をお聞きし意見交換を行った。今後も新校設置に向けた議論について調査活動を続けていきたい。

令和元年度 県民クラブ・公明 飯田・下伊那支部政務活動報告書

飯田・下伊那支部長

川上 信彦

令和2年度の飯田・下伊那支部の活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療、介護、観光、飲食、運送をはじめ深刻な影響を受けている事業者を対象に、積極的に調査活動を行い現場の声を聴いて参りました。また、会派においては感染状況が変化する中、訪問調査が制限される状況においても、オンラインを活用した Web 会議を随時実施し、各地域の状況を把握、課題解決に向け理事者に提言活動を行いました。

1. 令和2年7月豪雨災害について

昨年7月梅雨前線の停滞に伴う大雨により南信州地域で初めて大雨特別警報が発令。過去に甚大な被害をもたらした三六災害の同時期と比較しても大鹿村で1.4倍、天龍村で1.8倍の雨量となりました。南信州地域では各地で土砂災害が発生、飯田市では土砂崩れで1人が死亡。喬木村大島では道路の寸断で一時集落が孤立、天龍村足瀬の国道418号では約2万立方メートルの大規模大崩落があり通行止めに、JR飯田線も土砂崩落により約3ヶ月間運休となるなど各地で住民生活に甚大な影響を及ぼしました。南信州地域の被害総額は16,749百万円で県全体の約6割を締め、道路、橋梁、農地、農業施設、林道、治山等多くの被害が発生しました。

被災した市町村を訪問し調査したところ、災害発生時、県と市町村との連携において地方部から派遣されたりエゾン(情報連絡員)により業務の軽減が図れた、山間部で災害が発生した場合、現地と対策本部の情報共有と住民の安全確認のため携帯電話の基地局を増設するなど通信環境の整備が必要であること、災害時道路の寸断で現地に入れない場合や広範囲にわたる災害現場の調査において、ドローンの活用が有効であり、今後機体の整備やオペレーターの育成等を積極的に推進することが必要との意見を伺い、一般質問で理事者に提案しました。また、災害復旧には多くの時間と労力が必要であり、小規模自治体では職員数が少なく対応に限界があるため、県の継続的な支援が必要であること、今後災害が頻

発化することが予測されることから、原型復旧にとどまらない、改良復旧を推進することを知事に提言しました。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症について、南信州圏域においては年末年始にかけ感染が拡大。1月14日全県に医療非常事態宣言が発出、南信州圏域でも感染警戒レベルが4に引き上げとなり、1月16日には飯田市の感染警戒レベルが5に引き上げとなり特別警報Ⅱが発出となりました。県では中心市街地で酒類を提供する飲食店などに対して営業時間の短縮や休業を実施するよう要請。その後陽性者は徐々に減少し、2月3日全県の医療非常事態宣言が解除となり、2月16日全県の感染警戒レベルは1に引き下げとなりました。飯田市で特別警報Ⅱが発出となり指定エリア内の飲食店に協力金が支給となったのに対し、エリア外の飲食店や日常的に対人販売・サービスを行っている小売業等から不公平との意見があり、その後、特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等支援交付金制度が創設され、飯田市では交付金を活用し飲食店事業継続支援金及び新しい生活様式定着支援補助金を実施しました。しかし、都市部を中心に感染拡大が続く中、飲食業、宿泊業をはじめ関連事業者では厳しい状況が続いており、今後利用者側にも協力を呼びかけ、安全で安心して利用できる環境を構築するための新たな対策が求められています。

3. 児童生徒数の減少に伴う持続可能な教育のあり方について

昨年4月根羽村では飯田下伊那地域で初となる義務教育学校「根羽村立義務教育学校根羽学園」が開校。義務教育学校は2016年から創設が可能となった小中一貫校の形態の一つで、開校式で教育長は「確かな誇りを持ち、生きる力が身に付く子どもの育成を目指す」と挨拶しました。9月天龍村では、児童生徒数の減少に伴い検討を進めてきた小中学校のあり方について、現在の天龍小学校校舎に天龍中学校を移設し、小中併設校とすることを決定し、24年度開校を目指しています。小規模自治体では、児童生徒数の減少に伴い、地域の宝である子どもたちの個性を伸ばす多様な学びの実現と、持続可能な教育のあり方を模索し様々な取組みを行っています。県教育委員会としても各小中学校の状況を把握し、きめ細やかな支援を行うことが必要であります。

令和2年度 県民クラブ・公明 長野・上水内支部政務活動報告書

長野・上水内支部支部長
加藤 康治

令和2年度の長野市・上水内郡支部の活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等により活動を制限せざるを得ない状況がありましたが、感染拡大防止に充分配慮しつつ、新型コロナへの対応を中心に、主に以下について調査、活動を行ってまいりました。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

昨年1月、新型コロナウイルス感染症の陽性者が国内で初めて確認されました。翌2月には本県においても初の陽性者が確認され、以来、感染拡大が続いております。年末年始を中心にいわゆる第3波の感染拡大が起こるなど、これまで感染拡大と落ち着きの波を繰り返しておりますが、未だ収束の兆しは見ておりません。新型コロナの感染拡大は長野市・上水内郡地域にも様々な方面に多大な影響を及ぼしており、その状況を調査させていただきました。

新型コロナの感染拡大による課題の1つがPCR検査の拡充です。当初はPCR検査を実施できる機関が限られていましたが、行政や医師会、医療機関のご協力により、徐々に検査体制が拡充し、現在は1日最大4,700件の検査が可能となっています。長野市にもPCR検査センターが設置されましたが、現地を調査し状況をお聞きしました。

新型コロナの感染拡大は、中小企業を中心に深刻な影響を及ぼしています。特に影響が大きいバスやタクシー会社、旅行会社等の観光業や飲食店や食材を提供する事業所など、飲食業の状況を調査しました。

医療従事者、保育、宅配、介護、食料品など、県民の健康や生活に欠かせない業務に従事されている、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる方がいます。感染のリスクを抱えながらも近い距離で接客をされている理容業や美容業の状況を調査しました。

調査結果や県民の皆様からいただいた切実な声を取りまとめ、昨年4月と8月、知事に対し会派として緊急要望を実施しました。

その他にも、新型コロナで生活が困窮している方へ貸付を行う生活福祉資金の状況や管内町村長への調査等を行いました。

時間の経過とともに新型コロナへの対応のフェーズが変わってきております。感染収束の鍵を握ると言われているワクチン接種が医療従事者に対して行われており、4月からは65歳以上の高齢者を皮切りに、広く県民への接種が始まります。県民に対する円滑な接種をはじめとする様々な課題に今後も取り組んでまいります。

【東日本台風災害への対応】

令和元年10月12日から13日にかけて日本列島に上陸した台風19号による記録的な豪雨により、本県においては東北信地域を中心に甚大な被害となりました。とりわけ、長野市においては千曲川本川からの越水、穂保地区における堤防の破堤、支流河川の内水氾濫等により、人的被害、住家被害をはじめ公共土木、農業、商工業関係等において壊滅的な被害となりました。

災害発生から約1年半が経過し、復旧・復興に向けた取組が進んでおりますが、主に以下の状況について調査させていただきました。

- ・長野市を流れる浅川の内水氾濫を防ぐため、千曲川へ排水する浅川排水機場の復旧状況
- ・土砂崩落等により通行止が続いている、長野市若穂と上田市菅平高原を結ぶ県道長野菅平線の復旧状況
- ・浸水により診療等の機能が停止した、県立総合リハビリテーションセンターの復旧状況
- ・被災した企業の事業再開に向けた復旧・復興費用の一部を支援する長野県中小企業等グループ施設等復旧整備事業補助金（グループ補助金）の活用状況
- ・甚大な被害が発生した信濃川水系において、流域内の関係機関が連携し、河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的な対策を進める、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況

今後も現場の状況を調査しながら、災害からの1日も早い復旧・復興に向け

取り組んでまいります。

【その他】

支部内における諸課題等について、調査、活動を行いました。

- ・ 昨年7月に発生した豪雨災害の被害状況
- ・ 長野市内の交通渋滞解消に向け新設する都市計画道路高田若槻線の整備状況
- ・ 長野県の文化芸術の拠点としての役割を拡充するため整備が進められている、新県立美術館の進捗状況
- ・ 不登校を経験した生徒等を進学や就職につなげる教育を行っている豊野高等専修学校の状況
- ・ ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産の実現を目指すスマート農業の取組

今後も支部内の課題に向き合い、改善に向け取り組んでまいります。

令和2年度 県民クラブ・公明 上伊那支部政務活動報告書

上伊那支部長

清水 正康

令和2年度の上伊那支部の活動について、下記の通り報告します。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い様々な行事が中止になりご意見を頂く機会が激減しましたが、上伊那郡区の町村長を中心に何度か訪問させて頂き、ご意見やご要望を伺いました。特に10月12、13日にお出かけ政調会（会派の政務調査活動）を上伊那地区で行い、6町村長（辰野町は副町長）にお集まり頂き、会派メンバーで親しく懇談をさせて頂きました。その内容を中心に多くあった事項について報告します。

1. 町村の厳しい財政運営や公共施設の老朽化対策についての支援を求める。
→ 【県の回答】引き続き財政状況ヒアリング、決算統計の研修等で財政状況の把握に努め、市町村財政の健全化に向け、連携しながらサポートしていく。公共施設に関しては、公共施設等適正管理推進事業債の活用等を助言し、適正管理推進を支援する。
2. 結婚支援について、もっと広域的な取り組みを推進できないか？
→ 【県の回答】引き続き結婚支援に関わる関係者間の連携を深めながら相乗効果を高めるように取り組んでいくと共に情報発信に努める
3. 空き家対策について、新制度創設などを含め推進して頂きたい。
→ 【県の回答】引き続き市町村の空き家対策推進の体制構築に向けて支援に取り組む。また、県として国等の動向を注視しながら果たすべき役割を整理し、有効な対策について検討してまいりたい。

上伊那は、県の中心部または首都圏への玄関口である辰野町から、リニア開通を見据えた南の玄関口である中川村まで、南アルプスと中央アルプスに挟まれた南北約50kmの縦長の地形ですが、南北を通る道路として4車線道路は中央自動車道のみであり、災害に強い道路が望まれています。その中で一般国道153号

線については、バイパスを含め各地で期成同盟会が置かれるなど要望活動が盛んとなっています。(令和2年の豪雨災害では、中川村の坂戸地籍付近の斜面が崩れ、国道153号線が数か月間片側通行となる被害もあり、抜本的な解消も望まれています。)

本年度は、伊駒アルプスロードが権限代行事業により新規事業化され一部で測量も始まりました。伊南バイパスから伊那バイパスへの接続(飯島町本郷から箕輪町沢上まで)の目途が立ちましたが、さらにリニア効果を北へ波及させるために、リニア駅から伊南バイパスへの接続、また辰野町への延長、塩尻、岡谷への伸長も望まれます。引き続き関係自治体、地域の皆様と共に進めていきたいと考えます。

令和2年度 県民クラブ・公明 行財政改革調査会報告書

座長 宮澤 敏文

新型コロナ感染防止の影響を受け、「3密を避ける」ことで、長野県政においてもDX戦略が大幅に進み、行政の簡素化、変化への対応のための組織変更や事務の簡素化を本会議や総務企画委員会で指摘した。

政府が「第4次産業革命といわれるAI、IoT社会に対応したSNSの恩恵をあらゆる国民に等しく享受できる社会づくり」をその基本に据え、県としての地域格差のない対応を指摘し提言した。とりあえず9月県議会本会議で取り上げ、今年度中に69の市町村商工会の窓口にズーム相談が可能な整備態勢を実現した。

高齢者や初心者教育体制の確立のために元気づくり支援金を使い一部広域で取り組むこととした。

専門家の県政への活用は、変革時の重要改革として取り上げ先進地である広島県福山市を視察した。

また長野県政最大の課題である人口減少の影響から、行財政改革と一環として「高校の統廃合」が県下各地で進んでいる。「何のための統廃合か」とりわけ「職業高校設置の意義」が議論されなければならない。統廃合は職業分野の専門性が薄くなるだけに、各県どのような工夫をしていねか研究した。

第4次産業革命の中、工業分野の専門性はとりわけ求められることに注目し、全国でも珍しい市町村立の工業高校の視察を金沢市立金沢工業高校に学んだ。

報告書にあるように、企業との連携を強くし、地域企業が望む人材づくりが展開されていた。高校教育は地域の担い手づくり、将来そのものであるだけにしっかりした議論がなされなければならない。

県と市町村との連携は、振興局の権限移譲がどの程度されるかにもかかっている。交通政策等振興局に設置部署がない問題についての連携が課題として残されている。

万年赤字路線でJR西日本が廃止したい路線である大糸線を調査し、地域の足の確保だけでなくJRが通ることの住民の安心感を調査した。

総じて、新型コロナ感染防止の影響で変化する社会での県政の行財政改革をどう進めるか積極的にアプローチしたい多年であった。

令和2年度 県民クラブ・公明 地域安全調査会報告書

座長 諏訪 光昭

新型コロナウイルス感染症の影響により人間社会がズタズタにされました。全国的に甚大な被害をもたらす豪雨、地震など自然災害も多発し、7月には県南部を中心に大きな被害が発生しました。

地域安全調査会では、コロナ禍の中ではありましたが、県民の皆様の安全、安心の向上に向け一年間活動を進めてきました。

警察本部では、治安維持のため、県警察の総力を結集して犯罪抑止に取り組んできました。この結果、刑法犯の認知件数も平成14年以降、19年連続で減少しています。

県警察では今年度、「総合的な犯罪抑止対策の推進」、「検挙力の強化」、「交通事故防止対策の推進」、「テロ・大規模災害等危機管理対策の推進」、「地域社会の安全力を高める地域警察活動の推進」、「県民の立場に立った積極的な対応と警察基盤の強化」の運営重点に取り組みましたので、関連する事業等について調査を進め、関係者の皆さんから意見を聴くなどの活動をすすめました。

特殊詐欺対策では、認知件数125件で、前年と同じでしたが、被害額は約2億9千万円余で、前年と比較し約5千8百万円余、率にして24.8パーセント増加しました。引き続き、特殊詐欺被害対策のための啓発活動をはじめ、金融機関、コンビニエンスストア関係者の皆様とも意見交換しながら、特殊詐欺被害の撲滅に向け行動していかなければなりません。

ストーカー・DV・児童虐待では、認知件数270件・975件・878件と、それぞれ発生しました。人身の安全にかかわる事態だけに、検挙等による加害行為の防止、関係機関との連携を深め、的確、適切な保護対策など被害者等の安全に万全を期すことをお願いしてきました。

交通事故につきましては、発生件数、死者、死傷者ともに減少し、平成17年から16年連続の減少です。死者数は46人で、統計を取り始めた昭和23年以降で最少となりました。悲惨な交通事故を一件でもなくそうと願う、県民皆様のご理解とご協力、県警察本部をはじめ、関係する皆様の懸命な取り組み、努力のおかげさまと感謝申し上げます。一方、高齢者の事故は、同様に発生件数、死者数

は減少しましたが、死者数に占める高齢者の割合は67.4パーセント、半数以上を占める厳しい状況が続いていることを確認しました。

引き続き、高齢者の交通事故防止対策を重点として、きめ細かな交通安全対策を推進していく必要性を痛感しました。

通学路の安全確保についても、登下校防犯プランに基づき、関係機関、団体、地域の皆様とも連携、協力しながら環境づくりを進めてきました。

県警察をはじめ、安曇野警察署にも調査に伺い、管内の治安情勢について説明を受け、課題と対策などで意見交換するなどの調査等は精力的に実施。研究会も重ねながら、会派内での議論と討論も加え、知事はじめ、関係する県警察本部に対し、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言などを積極的に行いました。

令和2年度 県民クラブ・公明 危機管理建設調査会報告書

座長 清水 純子

令和2年度は、前年の台風19号による甚大な被害を受けた、特に地元東信地域の復旧工事状況を確認しながら、現場で従事する建設業の皆さんとの懇談を重ねました。

これまでも建設関連人材の確保が課題とされる中、災害工事発注の急増による人員確保にむけた対策は急務である。懇談の中でもこれまで以上に建設業従事者の就労確保、人材育成、働き方改革、DX化等への対策が求められる。

また、災害復旧工事を確実に効率よく進めていくための資材供給不足への課題に対して、建設業会とも状況把握や課題解決方法を模索する中で、工事発注方法の改善や資材置き場所の確保等の対策がなされた。

今後、進捗状況を注視しながら、県民の安心安全のための災害復旧工事のさらなる事業推進のため、関係者との連携を図り活動して参ります。

頻繁化、激甚化する自然災害を見据えて、なにより県民一人一人が防災意識を持ち、自身の災害時の行動や予事前準備を行って行くことが重要である。東日本台風災害での情報や避難所での運営等の振り返りをお聞きしていく中で、県民への災害情報の確実な提供体制の構築やコロナ感染症への対応と合わせた避難所運営の改善が求められる。

今後、さらなる調査を進め、地域の課題可決のため積極的な活動をして参ります。

座長 中川 宏昌

1. 県内産農畜水産物の輸出促進に向けて

昨年度に引き続き、県内産農畜水産物の輸出促進に向けて、沖縄国際物流ハブを活用した輸出促進に向けた調査を行ってまいりました。昨年10月には、沖縄県への知事のトップセールスに同行し、沖縄国際物流ハブの活用について、沖縄県関係者と協議を進めてまいりました。来年度予算においては、同ハブを活用した輸出向け共同輸送システムの構築を図り、アジア圏へ輸出を目指す県内小規模事業者の荷物を一定のロットにまとめた共同輸送システムを構築し、沖縄国際物流ハブを活用して低コストで輸出することとなりました。まずは輸出を希望している県内事業者に周知し、パイロット事業を進めるとともに、その事業結果から次の拡大に向けた取り組みについて調査を行ってまいります。

2. 県内林業活性化に向けた取り組み

豊富な森林資源を無駄なく活用し、その利益を山側に還元することで、森林の再生や林業・木材産業の振興を図るための取組としての信州 F パワープロジェクトが本格的に稼働となりました。平成24年のプロジェクト構想から8年越しの取り組みです。木質バイオマス発電施設の操業が今年度から稼働しました。この取り組みに対し、現地調査も行い次なる課題についても整理してきました。将来的な期待される効果としては、雇用創出で400人、20年間の経済効果は500億～700億円とされていますが、利用が進んでいなかったアカマツや広葉樹を活用したフロア材や住宅の構造材等を製造においては、どの程度供給・販売へ結びついていくのか、また、木質バイオマス事業については、燃料となる森林資源は順調に入ってくるかなど、様々な課題もあります。全県に広がる松くい虫被害木をチップ化し供給していく体制も今後本格的に推進されていくと思いますが、地消地産のサプライチェーンの構築に向けた調査を今後も進めてまいります。また、大北森林組合等の補助金不適正受給への対応状況について、新たな

計画に沿った組合の取り組みについても調査を行いました。様々な取り組みの中で、組合の経営状況も黒字化に転じ、今後の事業執行が求められます。特に地域の80%が森林で覆われている大北地域にとって、林業活性化は不可欠な事業であり、組合の一層の経営強化を財務状況の更なる取り組みが望まれます。県としての支援体制も明確にしながら、新たな体制構築に向けて今後も調査を重ねてまいります。

令和2年度 県民クラブ・公明 環境調査会報告書

座長 小山 仁志

今年度は、コロナ禍にあって、視察調査等がなかなかできず、各種施策の実施状況等の調査に主眼を置いた。2019年6月軽井沢町で開催された「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」においての長野宣言を契機として、気候非常事態宣言～2050ゼロカーボンへの決意～や気候危機突破方針の策定など、本県の環境政策は、国に先駆けて積極果敢な取り組みが行われている。

本年度は、2013年に策定された本県の第3次環境エネルギー戦略の最終年度となり、第4次戦略の策定にむけて審議も重ねられた。

環境部では、第4次長野県環境基本計画に基づき各施策や事業が進められている。2050年ゼロカーボンの実現に向けては、省エネと再エネをいかにして両立を図っていくかが重要であり、またいかにして県民理解と行動を創出し生活レベルでの実践を図っていくか県として果たしていくべき役割は大きい。

気候変動をはじめとして、今日、地球規模で抱える課題は、私たちの経済活動や生活とは切っても切り離せない関係にあることを自覚しなければならない。

県では、本年度より信州環境カレッジ事業を出前講座と共に始めた。県が主導して環境に関する学びの場の設定は大変意義深い事である。

建築物へのアプローチとしてまず県自身が率先して ZEB 化を進める必要があるが、県の公共施設における ZEB 化への可能性に関する調査事業を開始した。またポストフィットを見据え、蓄エネも進めていく事が求められるが、停滞が始まっている太陽光発電普及拡大も合わせて、共同購入事業も着手が始まった。この事業については、地域の電気事業者関係者からの大きな反発があり、いかにしてこれまで太陽光発電の普及に取り組んできたこうした事業者と共同で進められるかの仕組みづくりに対し、県の手腕が問われている。

本県は5年連続で1人1日当たりのごみの排出量が最も少ない県となった。チャレンジ800と称し、県民に1日ミニトマト一つ分程度のごみの削減を呼びかけている。プラスチックスマート運動や食べ残しを減らそう県民運動、3010運動など、様々な啓発事業の実効性を更に高めていかなければならない。ま

た、持続可能な社会を見据えて、今後、従来の資源循環としての3Rに加えて「リプレイス」にも取り組む4Rを進めていかなければならない。

諏訪湖の創生ビジョンも、課題が山積している。来年度からは、岡谷市にある男女共同参画センターに諏訪湖研究センター（仮称）の設置にむけた事業もはじまり、センターの設置を契機として、諏訪湖創生実現にむけた取り組みが大きく進展していくことを願いたい。

県が所管する諏訪湖流域下水道トヨタ終末処理場における、消化ガス発電についても調査を行った。消化ガスをつかった発電事業を共同企業体により民設民営で行うものであり令和4年度中の売ガス事業と発電事業を目指している。今後の取り組みに期待をしたい。

座長 川上 信彦

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年3月、国より小中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の要請があり、県内すべての学校が概ね5月末まで一斉休校となりました。県教育委員会では「県立学校再開ガイドライン」を定め6月から、感染リスクを可能な限り低減し、子どもたちの学びを保障することを最重要項目とし、学校での授業を再開しました。その後、学校現場では学校行事・部活動の実施について、児童生徒の心のケア、特別支援学校における配慮等様々な課題について試行錯誤しながらの取組が続きました。中でも、県内小中学校では国のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末整備を推進、学校の臨時休業期間中においても児童生徒が家庭でオンライン学習ができるよう機器を整備、県立高校においても3人に1台端末を整備し学校内のWi-Fi環境を構築するなどICTを活用した授業の実施に向けた環境整備が促進しました。

2. 高校改革～夢に挑戦する学び～について

「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】(案)」公表後、県議会・総合教育会議での議論や当該4地区(旧第1・6・8・9通学区)において実施した住民説明会での意見・要望を踏まえ、「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】」を策定、その後、統合新校ごとの再編実施基本計画を策定するにあたり、「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像、教育方針等について意見交換を実施しました。

3. スクールカウンセラーの整備について

コロナ禍で課題となっている児童生徒の心のケアに関して、スクールカウンセラーの配置状況について調査を行ったところ、長野県公認心理師・臨床心理士協会には、公認心理師、臨床心理士が320名程度所属しており、長野県では令和2年度105名がスクールカウンセラーとして県内の小中学校等の支援を行っていますが、多くは病院にも勤務しています。そのような中、小学校は週1回

1 時間程度、中学校では週 1 回 2 から 4 時間程度の支援業務となっており、1 人のスクールカウンセラーが複数の小中学校を担当する状況となっています。小中学校では児童生徒への相談・助言、カウンセリング、ソーシャルスキルや児童生徒や保護者への研修、発達検査と助言などスクールカウンセラーに期待する支援内容が年々増加しています。今後県としてもスクールカウンセラーの整備について更なる支援強化を検討することが必要と考えます。

4. ICT を活用した多様な学びについて

子どもたちの学びを保障するため視覚障害や LD(学習障害)のある児童生徒が学習上の困難を克服し、充実した教育を受けることができるよう、来年度新たに設置する ICT 教育推進センターの事業内容の一つとして教材等の学習環境を整備することは重要な課題であります。特別支援学級設置校では、障害の実態に応じた教科用図書の使用について必要な配慮を行っておりますが、そこで多様な学びを実現する観点から 1 人 1 台端末を活用し必要な児童生徒に対し「マルチメディアダイジー版教科書」の導入の検討が必要と考えると共に特別支援学級に在籍しておらず、通級指導教室に通っている児童生徒に対しても導入が必要と考えます。

令和2年度 県民クラブ・公明 芸術文化健康福祉調査会報告書

座長 加藤 康治

昨年1月、新型コロナウイルス感染症の陽性者が国内で初めて確認されました。翌2月には本県においても初の陽性者が確認され、以来、感染拡大が続いております。年末年始を中心にいわゆる第3波の感染拡大が起こるなど、これまで感染拡大と落ち着きの波を繰り返しておりますが、未だ収束の兆しは見ておりません。

感染が確認された当初は、マスクや消毒薬などの物資の枯渇、その後、陽性者の病床確保やPCR検査の拡充、ワクチン接種体制の整備など、時間の経過とともにフェーズが変わってきております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に充分配慮しつつ、県内における現地調査を会派で行うなど、主に以下の点について調査、活動を行いました。

今後も、県民生活に密接に関連する施策の推進や県民の命や健康を守る長野県の構築に向け、取り組んでまいります。

【こころの医療センター駒ヶ根】

県内の精神科医療の中核を担う「こころの医療センター駒ヶ根」に対し、精神科医療の現状と今後の課題について調査しました。

センターは、令和2年度から6年度までの第3期中期計画において、長野県精神科医療の中核病院として、先進的医療と地域医療を提供し、「県民のこころの健康増進」「一人ひとりの患者に寄り添う病院」を目指しています。

依存症治療については、令和2年に長野県依存症治療拠点病院に指定され、アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存の治療に取り組んでいます。また、近年ニーズが高まっているゲーム・ネット依存症治療プログラム等を開発中であり、令和4年度を目途に治療を開始できるよう、検討委員会やチームを設置し、プログラムの開発、人材育成の準備等を進めています。

児童・思春期、青年期医療については、現状の課題として、発達障がい児の増加、子供を取り巻く環境変化（虐待の世代間連鎖、ひとり親家庭の増加等）、青

年期精神医療（高校生年代～20歳まで）の空白、専門医師等の不足が挙げられます。そこで、16～20歳の精神科治療ニーズ（発達障がい、摂食障がい、ゲーム・ネット依存）への資源不足の解消するため、子どものこころ総合医療センター（仮称）を開設し、生涯にわたる切れ目のない精神医療の提供を目指します。青年期病床の新設、信州大学と連携した人材育成等により、県内の各圏域の精神科医療の充実を行います。

【障害者支援施設西駒郷】

知的に障がいを持った方が、それぞれ必要な支援を受けながら、豊かな暮らしと社会的な自立を目指して生活している障がい者支援施設である「西駒郷」に対し、現状や課題について調査を行いました。

施設は地方コロニー構想の背景もあり、昭和43年7月に開所。その後、ノーマライゼーション思想への変遷により、平成16年3月に基本構想を策定し、5年間で250人程度の地域移行の方針が決定されました。平成17年4月からは指定管理者「長野県社会福祉事業団」による管理、業務運営が開始され、現在、第4期目の指定管理が行われています。サービス内容としては、施設入所支援、短期入所、生活介護、就労継続支援（A型、B型）、就労移行支援を行っています。

利用者の状況については、定員に対する現在員は居住系8割、日中系が9割。地域生活移行者の推移については、平成15年頃は年間70名程度いましたが、ここ数年は2名程度となっています。入所者、通所者ともに高齢化が進んでおり、平均年齢は約50歳で、入所者は松本地域、通所者は上伊那地域が一番多い状況です。障がい者区分別構成については入所者の重度化が進んでおり、平均は6段階中の5.5、強度行動障がいのある方が1/4弱入所しています。

食品製造など生産性の高い活動を通じ、働く喜びや地域貢献を目的とし、一般就労へ向けて利用者一人ひとりが経済的に自立した生活を送れるよう、就労支援（信州まめ匠）を行っています。利用者とは雇用契約を結んでおり、一人当たりの賃金支給額は月約9万円となっています。

施設の取組として、利用者が自己決定できるような情報提供、体験や地域移行されても困ったときに駆け込める相談支援体制を行っています。課題としては、今後の西駒郷において提供すべき障害者支援サービス等について検討する「長野県西駒郷整備検討会」が平成30年に設置されましたが、平成31年1月以降

開かれていないことや施設の老朽化、現在、利用されていない施設への対応、地域や行政によるフォロー体制が挙げられます。

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県民の皆様から頂いた切実な声を取りまとめ、昨年4月と8月、知事に対し会派として緊急要望を実施
- ・子育て施策の充実により人口が増加している南箕輪村の取組について調査
- ・長野県の文化芸術の拠点としての役割を拡充するため整備が進められている、新しい県立美術館の進捗状況を調査
- ・不登校を経験した生徒等を進学や就職につなげる教育を行っている豊野高等専修学校の状況を調査

座長 清水 正康

1. 新型コロナウイルス感染症による事業者の状況について

本年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によって県内事業者も大きな打撃を受けた。4月に緊急事態宣言が発出されたこともあり、多くの業種で前年と比べて大きく下回る業績となった。当初は、持続化給付金などの手続きで手間取る事業者も多く、中には手続きができない事業者もあり、会派メンバーでお手伝いすることもあった。また、県と市町村で行った拡大防止協力金にしても、支払いまでに時間がかかるなど制度の運用が思うように進まず、県、国のデジタル化の遅れが顕在化した結果となった。

夏以降、製造業では一部で持ち直しの動きもある。しかし、観光業や宿泊業については、Go To トラベルによって改善の兆しも見られたが、秋以降の感染拡大、12月のGo To トラベル停止によって、再び苦境に立っている。2月から県民割など県事業が行われているが、観光業・宿泊業は変わらず厳しい状況である。

飲食店は、年度始まりの歓迎会、年末年始の忘新年会など様々な飲食を伴う機会が激減し苦慮している。県でも安心のお店などの取組みや飲食・サービス業等応援事業補助金など支援策を講じているが、休廃業の店舗も生まれている。

ワクチン接種などで感染者が減ることを期待し、それぞれの事業者が事業を継続、そしてアフターコロナを見据えた形態となるよう引き続き支援を行う必要がある。

2. 災害復旧について

令和元年東日本台風の被害に対する復旧状況（事業者）は、96.2%が復旧済・復旧中で、3.0%が事業廃止・閉店となっている。

令和2年7月豪雨の被害に対する状況は、11件13,535万円であり、なりわい再建支援補助金の交付決定3事業者の内一者は事業が完了せず、次年度に繰り越すことになっている。

毎年のように災害が発生しているが、現地の情報や事業者の声を収集する中で、必要な支援について県へ提言を行っていく。

3. 観光について

上記の新型コロナウイルス感染症の項目にも記述したが、観光業の影響は深刻である。感染拡大の原因と言われることもある Go To キャンペーンだが、観光業・宿泊業の事業者からは「本当にありがたかった」との声を各地で耳にした。12月末の Go To トラベルの停止では落胆の色は濃く、先の見通せない状況に苦慮している。2月からの県民割で少し上向きの事業者もあるが、まだまだ回復とは言い難い。

県はインバウンドの復活を視野にデジタルプロモーションなどを考えているが、事業者からの「外国人の旅行が以前のようになるかは半信半疑」「外国人が来れるようになるまで経営が続くかどうか」などの話は深刻な現状を物語っている。

減少傾向であった国内旅行先として、信州が選ばれるよう地域のアクティビティの掘り起こしを地域の方々と共に考えていかなければいけない。